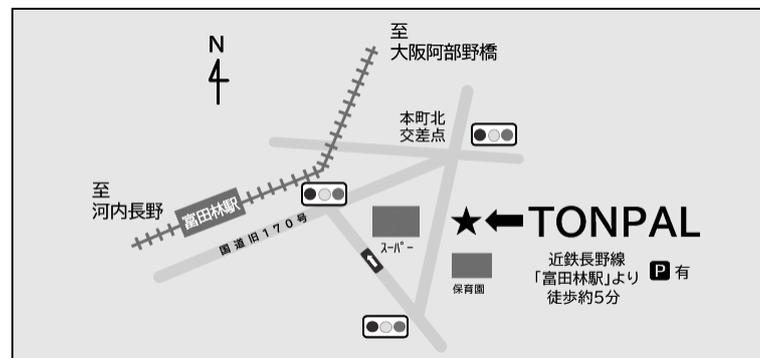


TONPAL 4月1日 OPEN!



- 住所 若松町一丁目7の1
- 開館時間 月～金曜日、午前9時～午後9時
土・日曜日、午前9時～午後5時30分
- 休館日 祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 問い合わせ 人権文化センター ☎(24)0583・FAX(26)3612

4月1日(月)、市立多文化共生・人権プラザ「TONPAL(とんぱる)」がオープンします。

TONPAL(とんぱる)とは

本市が進める「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、「人権教育・啓発活動、多文化共生、男女共同参画、市民活動・交流の促進」をコンセプトに、市民一人ひとりの人権を尊重し、誰もがいつでも利用できる新たな拠点施設「市立多文化共生・人権プラザ」の愛称です。

広く親しまれる施設とするため愛称の公募と一般投票を行った結果、「富田林のPAL(仲間)」としてこの市を盛り上げていきたいという気持ちと、そのような仲間と繋がる場所になりたいという気持ちを込めた「TONPAL(とんぱる)」が選ばれました。

人権文化センターについては、とんぱるへの施設移転に伴い、3月31日(日)をもって閉館します。

●利用方法

施設を利用するには、団体登録が必要です。「窓口」で団体登録を行い、「窓口」または「富田林市公共施設予約システム」で申し込みください。その他、詳しいことはお問い合わせください。



公共施設予約システム

※ウェブでの予約は4月以降可能です。

●利用料金

室名	利用料金
教室1・2(各室)	100円/時間
会議室A・B・C(各室)	200円/時間
会議室A・B(一体利用)	400円/時間
料理室	200円/時間

※市内在住、在勤または在学の人が半数未満の団体は、2倍の料金になります。

※準備や後片付けは、利用時間に含まれます。

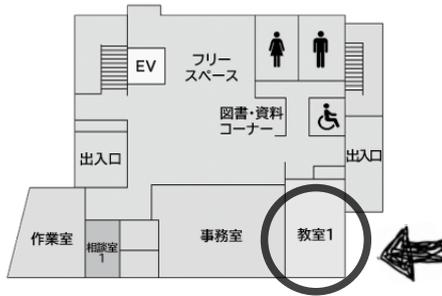
フロア案内

1F

人権・生活相談

●人権・生活相談

差別や虐待、ハラスメントなど人権に関する相談をはじめ、さまざまな悩みを抱えた市民などからの相談を受けます。



学習の場として利用できます。

2F

外国人市民相談 男女共同参画センターウィズ

●外国人市民相談

日常生活で感じている不安や困り事などの相談を受けます。

●女性相談・DV相談・LGBTQに関する相談など

女性からのあらゆる相談、配偶者・パートナー・恋人からの暴力、LGBTQに関する相談などを受けます。

●男女共同参画センターウィズ

現在、すばるホール内にある「男女共同参画センターウィズ」は、4月1日(月)からTONPAL内に移転します。

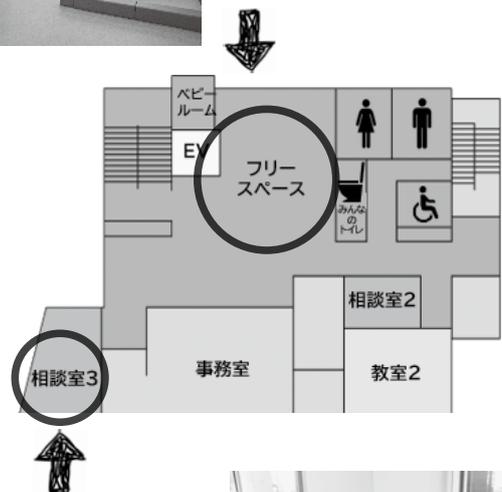
同センターは、男女共同参画社会の形成に貢献する活動を行うグループを支援しており、登録グループになると、登録団体同士のネットワーク「ウィズネット」として、市と連携して事業などを実施することができます。

グループ登録は、活動内容や会員構成などによって審査します。随時受け付けていますので、詳しくはお問い合わせください。

閩人権・市民協働課（内線472）



多文化に触れ合う交流のスペースです。キッズスペースやベビールームもあります。



プライバシーが守られた相談室です。



3F

活動・交流の場

団体やサークル活動などで利用できます。

また、本施設の講座やセミナーなども実施します。



さまざまな分野で活動する市民団体さんとの出会いを楽しみにしています。

富田林の女性問題を考える会 増永さん



困った時には、外国人市民も気軽に利用できる“実家”になるように期待しています。

外国人市民会議 座長 高さん



車椅子利用者、オストメイト対応設備や介助が必要な人、乳幼児連れの人をはじめさまざまな人のニーズに配慮した「バリアフリースペース（各フロア）」や「みんなのトイレ（2階、3階）」を設置しています。どうぞお気軽にご利用ください。